

緒言

大庭 弘継

地球温暖化、感染症、テロリズム、難民問題、人道危機など、国境を超える問題は重大である。これらの問題に対して、国家レベルでの対処は困難である。こういった世界の問題への典型的な「解決策」、その一つが超国家権力⁽¹⁾である。しかしながら、われわれは「宇宙船地球号」に乗り合わせた運命共同体ではあるが、G.ハーディンが揶揄したように、残念ながら船長はいない。世界を代表し責任を取りうる主体は存在しない。

とはいえ、実際、超国家権力に類するものが国際政治を駆動してきたのも事実である。国際連盟に始まり、現在の国際連合、ヨーロッパ連合、国際刑事裁判所などは、実質的に超国家権力と呼ばれうる側面を持つ。人々はそうした諸組織が国家主権や国益を超えた共同行動を可能にする、と期待してきた。だが残念なことに、現状を見る限り、これらを有効な「解決策」だったと評価することはできそうにはない。たとえば、理想とともに誕生した国際連盟は結局、失望と国家主義への回帰をもたらし、第二次世界大戦の素地となった。過剰な期待は過剰な失望をもたらし、最悪の事態を招来しうる。つまり、超国家権力的な「解決策」には過剰な期待が寄せられがちであり、そうである限りは脆弱性がつきまとう、ということである。

問題は、希望と失望の落差にある。希望から失望に転落するとき、世界はしばしば悲劇への道を余儀なくされてきた。仮に「真正」の超国家権力が実際に成立したとしても、それが過剰な希望とともに出現したならば、やがて過剰な失望とともに失墜するだろう。その落差が大きければ大きいほど、世界は「言語に絶する悲哀」(国連憲章前文)を再び味わうことになる。

(1) 本論集では、超国家権力を、国家主権の上に立つ「権力」、もしくは国家主権を横断する「権力」と緩やかに定義する。イメージを補完するために、超国家権力の英訳を示す。本書の中でも、編者は、supranational power を想定しているが、supranational organization を念頭におく執筆者もいる。また単に国家を超えるにとどまらず、至高的であることを意味するため、suprasovereign power も候補として挙げることでできよう。また一部の研究者が、global Leviathan の語を世界国家などの比喩として使用し始めていることも言及しておきたい。

なお本論集の各章のテーマは、国際機構を対象にしたものも多い。だが、未だ実在しない構想というニュアンスを込めるために、学術的には一般的ではない超国家権力の語を使用した。

だが失望の原因は、事前にわかっていることも多い。あらかじめその脆弱性を明らかにしておき、それを適切に認識しておくことは、悲劇を予防する有効な手段だと考えられる。そこで本論集は、超国家権力という希望に満ちた「解決策」に、その副作用と効果の限界を追記することで、希望と失望の落差を許容可能な範囲にまで縮小させることを目指す。

国際政治学や国際機構論等における現在の研究状況に目をやれば、たしかに、国連や専門機関をはじめ、欧州連合など、すでに誕生し根づいた超国家権力的な組織は、主要なテーマとして論じられてはいる。だがその一方で、いまだ存在しない超国家権力の構想を、真面目な研究対象とする動きは管見の限りほとんど見られない。たとえば、「保護する責任」の主要な論者であるワイス (Thomas G. Weiss) は、「世界政府」論について次のように述べる。

要するに、世界政府というアイディアは、グローバルな問題についての、地に足のついた (sober) 意義のある (sensible) 議論としては禁止 (ban) され、確かに教室からは消え去った。⁽²⁾

「変わり者のレッテルを貼られる早道」⁽³⁾ との見方は日本でも共通している。たしかに、日本平和学会は「世界政府の展望」という特集を組み (『平和研究』第28号、2003年)、世界法学会も『世界政府の思想』60年を統一テーマとし、特集を組んで論じてはいる (『世界法年報』第30号、2011年)。だがそれらは、今後現われうる世界政府への道筋や世界政府の構想を描くのではなく、構想についての過去の歴史を語るものが多い。つまり、学会誌の中では、過去の歴史については語れても、将来に向けての構想としては語られない。

学問とは確実性の探究である。存在しない超国家権力を語ることは、不確実なことを語ることでもある。それゆえ、来たるべき超国家権力の構想を論じることは学問の仕事とはみなしがたいのだろう。そもそも「空想」だと切り捨てる人もいるかもしれない。

なるほど、研究者一般にとって超国家権力構想は研究対象ではない。だが冷笑される一方で、実際、こういった超国家権力に類するものが突如として誕生してきた歴史があるのも事実である。かつて非現実的とされた国際刑事裁判所構想は、1990年代前半の旧ユーゴスラヴィアとルワンダの悲劇を受けて、1998年の国際刑事裁判所規定としてたった数年で実現した。国際連盟や国際連合もまた、構想からわずか数年で、突如として歴史に登場してきたのである。

だが、これらの超国家権力の構想の多くについて、脆弱性が十分に検討されていたとは言え

(2) Thomas G. Weiss (2011), *Thinking about Global Governance: Why People and Ideas Matter*, Routledge, p.75.

(3) Ibid.ただし、松井芳郎の意識が秀逸であるため、借用した。松井芳郎 (2011)「グローバリゼーションの時代における『世界政府の思想』」、『世界法年報』第30号、129頁。

ない。一例を挙げるなら、第一次世界大戦後に誕生した国際連盟であり、第二次世界大戦を阻止することはできなかった。この失敗は予想された結果ともいえる。実際、連盟の創設前後でC・シュミットは連盟を「人類を語るものは詐欺師」と批判し、J・M・ケインズは連盟が「致命的なほど現状維持に陥る」⁽⁴⁾と批判し、近衛文麿は「自己に都合よき現状維持にして之に平和の美名を冠したるもの」⁽⁵⁾と批判していた。一方で、戦勝国の国民は国際連盟の誕生を熱狂的に歓迎した。脆弱性についての多くの指摘は、そもそも構想に含める時機を失していたうえに、熱狂の前にかき消されてしまった。

同じように、これから誕生する超国家権力は、ときに熱狂的に歓迎されるかもしれない。だがその脆弱性が十分に考慮され、適切な対処がそこに組み込まなければ、超国家権力はいずれ憎悪の対象ともなりうる。そして希望と失望の落差が、理想とは真逆の悲劇に世界を追い込みうるのである。

そういった危険な落差を縮小するためには、超国家権力が誕生するよりも前に、その構想の段階で、想定されうる脆弱性を十分に明らかにしておく必要があるのだ。

本論集は、存在しない超国家権力について考察するために、現状の分析と思考実験という二つの方法を取る。まったくの白紙から考察を始めるわけではない。現状すでに存在する国際機関などが抱えている問題を分析したうえで、その延長線上にある、現状からはみ出た部分について思考実験を行うという方法を取る。

さらに本論集は、可能性と脆弱性という二つの視点を取る。どのような超国家権力が可能であるか、誕生した超国家権力が抱える脆弱性は何か、という視点である。本論集の主たる視点は脆弱性だが、可能性は脆弱性に先行する。存在する可能性がないのに、その脆弱性を語ることはできないからである。

よって本論集は、超国家権力の可能性を踏まえたくて脆弱性を探究している。この探究によって、熱情に冷や水を浴びせ、理想と現実の落差を縮小させる知的な備えとすることを目指している。

むろん本論集の試み、とくに思考実験には限界がある。それは現在というバイアスである。E. H. カーは「歴史とは現在と過去との対話である」という言葉を残した。これは「客観」的な叙述を目指す歴史研究であっても、現在というバイアスに影響されることを指す。同様に、将来の不確実性を前提とする本論集の思考実験は、仮定を議論の前提にする以上、歴史研究以上に、様々なバイアスから逃れることはできない。

だが、すでに述べてきたとおり、それでも超国家権力の考察が必要だと私たちは考える。執

(4) J. M. ケインズ (2015: 原著1920) 『平和の経済的帰結』(山形浩生訳)、100頁、<http://genpaku.org/keynes/peace/keynespeacej.pdf>。

(5) 近衛文麿 (1918) 「英米本位の平和主義を排す」、北岡伸一編 (1995) 『戦後日本外交論集—講和論争から湾岸戦争まで』中央公論社、49頁。

筆者たちは限界を認識しながら、おそろおそろだが、これまでの学問の在り方を少し踏みだしたのである。

このリスクなテーマに関心を持つ研究者による「超国家権力の出現に備えて」研究会（南山大学社会倫理研究所、2015年1月）の成果が本論集である。編者があらかじめ全体の構成を考えたうえで執筆依頼をしたわけではなく、共通テーマのもと各執筆者が各々の専門から執筆している。よって本論集の特徴は、網羅性よりも、個々の論稿の切れ味にある。

本論集の各章のキーワードを順に並べると、地球環境問題、感染症、文明の衝突、人道危機、対テロ戦争、日本の超国家思想、保護する責任、コスモポリタニズム、グローバル・デモクラシーである。また、他の多くの類書と異なり、将来構想を含めた事例の第一部からはじめ、次に理論を扱う第二部へ、という構成を取っている。そもそも不確実な要素の強いテーマであるため、具体性が高い事例の論稿からさらに抽象度が高い理論的論稿の順で配置した。ただ、執筆者たちも事例と理論とを杓子定規に区分して執筆しているわけではない。この区分は便宜的なものだと考えてもらいたい。

なお、多くは2015年1月時点での世界情勢を背景に執筆されたが、諸事情により刊行が大きく遅れてしまった。この点で、たとえば各論稿の情報が少し古いこと、インターネットアクセスの情報なども一部古いものとなっていることがある。これらの責任は各執筆者ではなく、すべて編者にある。

超国家権力は、ある意味で想像を超えた主体である。出現当初は、希望そのものと捉える人も多いただろう。だが、どれだけ期待が大きくとも、理想は現実に裏切られる。たとえ国家の上位主体が誕生しても、世界の現実が一夜にして変わるわけではない。なぜなら世界の現実昨日の続きである。見かけの変化が劇的であったとしても、内実の変化は緩やかだからである。今日のアポリアは明日のアポリアでもある。なにより、超国家権力の登場が善とは限らない⁽⁶⁾。

しかし、理想を抱き行動するのは人間の性である。理想を抱くことそのものを問題視するのではなく、理想を求めて奈落に落ちることを阻止するのが、よりマシな方向性ではなかろうか。その方策の一つとして、超国家権力という理想に伴う不都合な脆弱性を顕在化させておくこと、それが本論集の使命の一つだと考えている。可能性と脆弱性を事前に認識しておくことは、理想のまぶしさに幻惑されずに陥穽を回避する知的な準備であり、過大な期待と過大な失望の落差を縮小する方策となりうる。

本論集が、よりマシな未来につながる布石の一つとなることを切に願う。

(6) 本パラグラフは、明治大学大学院の角田和広氏の示唆による。明記し感謝したい。